

地方都市に交付税加算

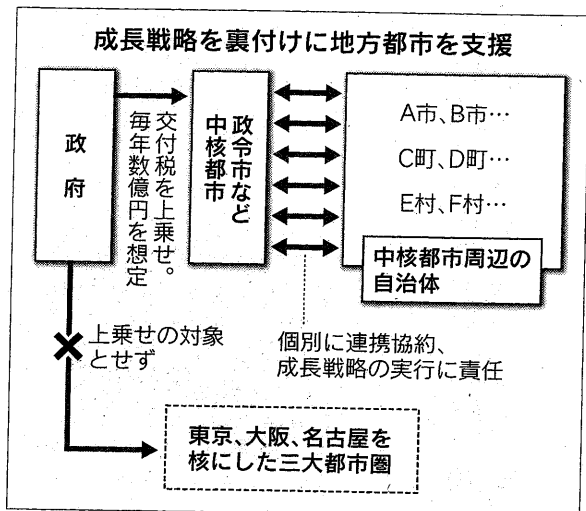
周辺自治体と成長戦略

独自色、長期展望で

政府は2015年度から、東京、大阪、名古屋の三大都市圏以外で中核的な役割を担う地方都市に対し交付税を上乗せして配る方針だ。周辺の市町村を含めた地域全体の成長戦略をつくらせたり実施したりする費用に充ててもらおう。回復感に欠ける地方景気のテコ入れを目指す。一方で地方への支援策は乱立気味。実効性を高める工夫や調整が必要になりそうだ。

支援策は乱立気味

交付税を上乗せするの1以上で、周辺市町村からは原則として人口20万人の通勤者や通学者が集ま



っている全国で約60の地方都市。札幌、仙台、新潟、静岡、浜松、岡山、広島、北九州、福岡、熊本、本各政令市や大半の県庁所在地のほか、北海道旭川市や青森県八戸市、長崎県佐世保市などがある。新しい制度で政府は毎年配る交付税に数億円ずつを上乗せする方針だ。中核都市には政策立案や地域のリーダー役を期待する。不動産取引の活性化などにより安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」の効果がすでにみられるとして、三大都市圏内の自治体には加算をしない。

交付税の上乗せを受け、関係者によると、地域の中小企業と共同で内視鏡手術の補助装置を開発した浜松市や、海外企業と地域の企業の商談会を開いている福岡市などが周辺自治体との連携協約を前向きに検討している。制度を具体化するため、地方自治に関連した行政を担当する総務省が1月召集の通常国会に地方自治法の改正案を出す。自治体間の協約に法的な効力を持たせるのが狙いだ。周辺市町村の企業を冷遇するなどの協約違反があったときは第三者が介入して解決する仕組みも盛り込む。

政府は地域の実情に合った成長戦略を自治体が自らつくるべきだと判断した。これまで国策に沿った補助金を自治体に配る方法が主流だったが、補助金は使い道が制限され、地域の強みを生かした経済成長につなげにくいの不満も出ていた。通常は補助金を配る期間が1〜3年程度と短く、息の長い戦略を阻んできたとの見方もある。交付税は使い道が自由で、期間の制約もない。毎年一定額がもらえるため、自治体は展望を立てやすい。半面、成長戦略の自身の検証が不十分だと、無駄な事業が膨らむ恐れもある。すでに総務省以外の省庁がそれぞれの所管業務で地方の再生策を競うなど、アベノミクスに便乗するような法制化や予算化の動きも目立ってきた。

中枢拠点都市を創設へ

総務省は、地方の中核的な都市が周辺の自治体と連携し、都市機能の集積や地域経済のけん引役を担う「地方中枢拠点都市」制度の創設に乗り出す。人口の減少傾向を踏ま、医療や教育環境などが高度に整った都市圏を複数つくり、地域の活力アップにつなげる狙いだ。

総務省は、地方の中核的な都市が周辺の自治体と連携し、都市機能の集積や地域経済のけん引役を担う「地方中枢拠点都市」制度の創設に乗り出す。人口の減少傾向を踏ま、医療や教育環境などが高度に整った都市圏を複数つくり、地域の活力アップにつなげる狙いだ。

大きな都市を対象に、産業界や研究面をサポートすることも、地域全体の生活関連のサービス向上を目指すのが特徴だ。

拠点を都市の機能として、側に対し、意見を反映させられるよう定期的に協議の場を設ける。国は、拠点を都市への通勤・通学のために公共交通網の強化などで財政支援も行う。

総務省 地方の活力アップ狙う

①企業や研究機関を集中
②救命センターや先進的がん治療が受けられる高度な病院を集積③大学や公立の中高一貫校を整備して教育環境を充実―などを見込んで

従来の定住自立圏は、人口4万人超などの要件を満たす「中心市」と、経済や文化、生活で密接な関係がある周辺市町村で構成。医療や交通などで連携しており、中心市と周辺市町村には特別交付税が交付されている。

新たな拠点都市制度では、人口規模の比較的

「や先進的がん治療が受けられる高度な病院を集積③大学や公立の中高一貫校を整備して教育環境を充実―などを見込んで

周辺市町村が拠点都市

地方自治展望

このところ地方自治や分権の議論は停滞感が否めない。多くの地域が人口減に直面する中で、自治再生への手掛かりを得る一年としたい。

大詰めを迎えているのが「平成の大合併」に応じた市町村をどうフォロワーするかの議論だ。

2014年度から3年間に、大部分が地方交付税の特例措置の期限切れを迎える。

合併前の市町村が受け取っていた交付税総額の水準は10年間維持し、それ以降は減額されていく。合併前から決まっていた話とはいえ、行政のスリム化が進まずに財源を十分に確保できないところが目立つ。

政府は今月中に支援策を決めるという。合併前の役場を継承

する支所の数に依りて交付税を上乗せする案もある。地方の甘えたとする声もあるが、少子高齢化などによる自治の現場の疲弊は深刻だということには十分に念頭に置いてもらいたい。

むろん財源に乏しい小さな自治体がサービスを維持していくのは難しくなる一方だろう。その点、総務省が創設を検討して

住民本位で仕切り直せ

いる「地方中枢拠点都市」の仕組みも注目される。三大都市圏以外で人口20万人以上などを要件に選り、周辺自治体も含めた都市圏全体で医療や教育などの環境を整えることを目指す。

別の方法論も浮上している。昨年、政府の地方制度調査会が出した答申には、中山間地域などの市町村の仕事の場合によ

国と地方は対等。その大原則は忘れてはならない。

道州制の行方も重要なテーマだろう。こちらも安倍政権の関心が薄らぎ、基本法案の国会提出も延び延びだ。しかも中央省庁からの権限移譲があいまいだとして全国知事会が自身に反発したままの状態である。

ては都道府県が肩代わりする考え方も盛り込まれた。総じていえるのは国が大合併

理由に給与カットした国家公務員に倣うべきだとして交付税を一方的に減らした。

交付税は国と地方の財源調整の手段であり、本来は政策誘導

に使うものではない。島根県美郷町は国の求めに応じず、代わりに給与の一部を被災者支援に寄付することで復興に協力する気持ちは明確にした。

この際、なぜ道州制なのかを見つめ直すことも必要だろう。住民にとって、どんな意味があるのか。何より、その原点に立ち返りたい。

社説

2014・1・6

